平成 27 年度第 9 回松阪市立鎌田中学校校舎改築事業基本計画等策定委員会会議録

日　時　平成２８年２月２日（火）
午後７時００分　開始
午後８時３０分　終了
場　所　鎌田中学校１階会議室

出席委員

委員長	小　松　　尚
副委員長	高　橋　　秀　敏
委員（代理者）	山　本　　嘉
委員	平　生　　尚　美
委員	鈴　木　　逸　郎
委員	岩　田　　雅　昭
委員	橋　爪　　敏　昭

事務局

教育施設マネジメント室主査	池　内　　正　樹
株式会社　都市研究所スペーシア 取締役　計画室長	浅　野　　健
株式会社　都市研究所スペーシア 嘱託研究員	田　中　　清　之
名古屋大学大学院生	１名

【内　容】

１．基本計画（案）の検討（２）

２．その他

（第８回基本計画等策定委員会会議録について）

事務局	ただいまより、第 9 回松阪市立鎌田中学校校舎改築事業基本計画等策定委員会を始めさせていただきます。 まず、最初に今回の開催通知とともに配布しています前回 12 月 21 日に開催した第 8 回基本計画等策定委員会の議事録について、内容について特に問題が無ければ決定しますが、修正等はありませんでしょうか。 （意見等特になし。） それでは議事録についての確認を終了させていただき、進行について委員長よろしくお願いいたします。
委員長 	それでは協議に入りたいと思います。 12 月 6 日開催の第 2 回ワークショップにていただいた意見について、前回の基本計画等策定委員会時点で基本構想での５つの分類（学びあい、関わりあい、守りあい、拠点づくり、実行の場づくり）に整理し、それぞれ活動に必要な部屋や空間について、現在の部屋等で対応できるものや新規に必要とする部屋や空間・機能等表にまとめました。また、その折の策定委員会においていただいた意見やその後の地域の方からの意見（改築推進委員会等）を集約し、名古屋大学側で視覚的・直感的なイメージ図づくりを検討いたしました。ついては、学校専用部分、学校・地域共用部分、地域専用部分に、学びあい、関わりあい、守りあいの３つの基本構想キーワードの部屋や空間を配列し、また、それぞれ関わりある配列を領域のまとまりとして基本計画イメージ２案を策定してまいりました。現状においては、いただいている意見をしっかり反映したイメージとなっているかについて少し疑問点もありますので、関係諸室等にいただいた意見（説明）や注釈を付け加えるといった手法も踏まえ、皆様の意見を伺いたい。
名古屋大学大学院生	その前に、今回の基本計画案イメージの取りまとめについて、主体的に大学院生チームが取り組んでくれていますので、そのことについて資料を基に説明、補足等をいただきたいと思います。 （とりまとめ経緯等について説明）

委員長	ありがとうございました。 それでは意見等をお願いいたします。 ※約１時間程度　自由討議。
（主な意見等）	・現実として、既設校舎の部屋をどう変えるか考えがちだが、いただいた基本計画案イメージは、別の視点（活動や教育環境等）から遊び心を交えたアプローチで、専用または共用スペースとしての施設整備が視覚的にぐっとイメージしやすく感じた。 ・部屋や空間イメージがそれぞれの並び方等により理解しやすく思う。 ・現在給食については各教室で実施している。生徒（約 500 名想定）が一堂に集まるランチルームの設置は規模的にも難しいと思います。ただし、給食配膳等については毎日のことなので効率的かつ衛生的な配置と動線確保をお願いしたい。また、少し小規模（小体育館的な）なもので、軽運動や、学年集会等できるくらいの部屋があるとありがたい。また中庭等へのアプローチを考慮し、生徒間交流の促進や、地域共用としての利用も可能性が広がるのではないか。 ・調理室と被服室（家庭科室）や、木工室と技術室（金工室）については、実際の利用の在り方を確認し、まとめるといったことも検討してはどうか。また、他の部屋についても、利用頻度や必要性を検討する必要があると思います。 ・視聴覚室について、いままでの整備においては、音響機器や映像機器等にこだわった学校もある。しかし、そういった高価な機器については修繕や維持管理も容易でない。 ・ICT 機器を各普通教室等で利用できる環境整備をすれば、専門教科教室といった特別教室設置提案も授業の仕方によっては考え直すことができるのでは。また、パソコン教室も必要が無いかもしれない。 ・特別教室をこだわるより、日ごろ教育活動の主体となる普通教室に整備をある程度集中するほうが、効率的にも予算的にもいいのではないか。また、そのための収納スペースも考慮する必要がある。

委員長	ありがとうございます。 いただいた意見等を参考にし、次回までに基本計画案イメージについて注釈や説明を付け加え、理解の仕方にかかるテキストを名古屋大学で検討します。 教室等の稼働率を考慮し、適正な教室配分や必要数を検討しますが、市とも協議した中で、いったん新校舎規模を 6,000 ㎡程度と決めさせていただきます。ついては、基本計画案イメージをベースに数値を仮定し、面積的な配分について検討いたします。 学校・地域共有空間については、廊下を廊下として作らない、例えば、特別教室前には専門図書を身近に感じられる整備やギャラリーとしての機能をあわせてみたり、また、図書室・PC 室機能を「メディア・センター」、特別教室を機能的にまとめて「クリエイション・センター」として、勉強（学び）・情報交換エリアとして専門知識を得る場、考える力を養える交流空間、つながりのある学習空間（地域の方にとっては生涯学習空間）として考えたい。 最後に、生徒の意見からも「教員コーナー」といった提案がありましたが、実際どういった利用を想定して設置するかしっかり検討しないと、日常の授業準備等との時間の兼ね合いをどうするかといった、先生方にとって使い方が難しい部分があるのではないかと思います。 施設の詳細な部分については、実施設計段階での話となりますが、いただいた意見等を踏まえて、次回最終となりますが、基本計画案の取りまとめをしていきたいと思います。
（次回日程確認）	○第 10 回基本計画等策定委員会の日程については、３月１日（火）午後 6 時より、鎌田中学校 1 階会議室。 以　上